

個人情報等の適正な取扱いに関する基本方針

岩手県建設業企業年金基金は、業務を通じて取り扱う加入者、受給者等の個人情報並びに当企業年金の職員その他従業者の個人情報の適正な取扱いの確保について当基金として取り組むために本基本方針を定めます。

1. 個人情報の適正な取扱い

当基金は、個人情報保護管理規程を策定し、個人情報を適正に取り扱います。

2. 関係法令・ガイドライン等の遵守

当基金は、個人情報に関する法令、個人情報保護委員会が策定するガイドラインその他の規範を遵守し、個人情報等を適正に取り扱います。

3. 安全管理措置に関する事項

当基金は、個人情報の安全管理措置に関して、個人情報の漏えい、滅失又は毀損の防止その他の個人情報の適切な管理のために必要な措置を講じます。

岩手県建設業企業年金基金が保有する個人情報

個人情報の種類		個人情報の内容
加入者 受給待期者	適用情報	事業所番号、加入者番号、基礎年金番号、氏名、生年月日、性別、資格取得日、資格喪失日、住所、中途脱退の状況、再加入の状況
	給付情報	脱退一時金、選択一時金、遺族給付金
受給者等	適用情報	事業所番号、加入者番号、基礎年金番号、氏名、生年月日、性別、資格取得日、資格喪失日、住所、中途脱退の状況、再加入の状況
	給付情報	年金証書番号、裁定状況、年金額、振込金融機関、口座番号、電話番号、脱退一時金、選択一時金、遺族給付金
その他	事業情報	氏名、生年月日、住所、電話番号
	要配慮 個人情報 (※)	遺族給付金の支給、あるいは給付制限を行うために必要となる、当該事象を確認するための情報

(※) 要配慮個人情報を取得する場合には、原則としてあらかじめ本人の同意を得ることとするが、本目的を達成するための情報取得については、本人の同意を不要とする。

岩手県建設業企業年金基金における個人情報の取扱いについて

基金名 住 所 代表者名	岩手県建設業企業年金基金 岩手県盛岡市松尾町17番9号 理事長 向井田 岳	
保有個人データの 利用目的	(1) 年金及び一時金の給付管理 (2) 年金及び一時金の裁定請求書類の送付 (3) 支払通知書の送付 (4) 企業年金連合会及び自治体への生存に関する照会	
保有個人データの 開示等の請求手続き	お申出先	〒020-0873 岩手県盛岡市松尾町17番9号 岩手県建設業企業年金基金
	請求書類 記載事項	開示内容等、住所、氏名、電話番号 開示の方法（郵送又は電子メール）
	本人確認のため の添付書類	運転免許証の写し又は公的機関の発行した証明書等の 写し（本人確認が出来るものに限る。） ※代理人による請求の場合は本人の委任状（署名・捺印） も必要
	手数料	無料
安全管理措置に ついて	当基金は、個人情報の安全管理措置に関して、個人情報の漏えい、滅失又は毀 損の防止その他の個人情報の適切な管理のために必要な措置を講じます。	
個人情報等に関する 苦情・相談窓口	お申出先	〒020-0873 岩手県盛岡市松尾町17番9号 岩手県建設業企業年金基金
	個人情報 管理責任者	常務理事
	電話番号	019-626-9070
	受付時間	8:30~17:30 (土日・祝日・年末年始を除く)